

福祉環境委員会記録

令和4年7月13日（水）
12時59分～13時53分
全員協議室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、布施議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔上下水道部〕有福上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 浜田処理区（市街地）下水道整備事業について
- 2 その他

【議事の経過】

(開 議 12 時 59 分)

小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 浜田処理区（市街地）下水道整備事業について

小川委員長

執行部から説明をお願いする。

上下水道部長

急遽、福祉環境委員会を開催していただき感謝する。浜田処理区市街地の下水道整備について、これまで平成27年に概算で管路が19億、処理場10億の30億円程度の事業費になると報告していた。このたび官民連携の導入可能性調査をコンサルが実施した結果、管路について基本設計に基づく概算金額が出た。19億から12億ほど増加し、大体31億円くらい。これは管路のみでそのくらいの事業になることがわかったので、報告させていただく。

なお、処理場についても現在管路と同様に、導入可能性調査を実施しており、そこで改めて積算している。こちらの金額もまたわかり次第、別途報告する。

また、この下水道事業は構想段階から長期間かかっているため、これまでの経過や今回の市街地整備事業について、改めて説明する。

下水道課長

資料1 ページ目、浜田処理区市街地管路工事については、概算事業費として、平成27年度概算事業費から約12.2億円、市の実質負担として、約5.2億円増額する見込みとなっている。

2の増額の要因であるが、大きく4点示している。まず1点目は物価の上昇である。国土交通省が公表しているデフレーターという物価変動率を示したものがあある。その変動率で約16%上昇し、約3億7900万の増加。2点目として区域変更。当初は旧J T跡地を含む区域を優先整備区域としていたが、跡地整備も進み早期接続が見込めないと考え、公共施設のある市役所周辺に変更した。工事延長等3.1キロ増加し、約2億5700万円の増加となっている。3点目、工法選定については、概算の計画時は敷地内の配管の深さ等を見込むのが困難な状況だった。その後基本設計を行い、その成果に基づいて管路が深くなるというところで、工法を検討した結果、推進工法と呼ばれる工法の延長が3.7キロ増加し、約5億5100万円の増加となっている。4点目、国道9号線の夜間工事を見込み、約2900万円の増加となっている。

3の管路工事の概算の比較である。平成27年度の概算との比較を表にしている。増加の要因でもあった推進工法について、若干説明する。こちらは地上から道路を掘るのではなく、トンネル状に道路を掘削していき管を設置する工法になっている。また表内

の太枠、着色して赤字にしているものの合計、こちらを5年間の債務負担行為として9月定例会議に上程を考えている。

続いて2ページ目の4、市の実質負担額について算出したものを記載している。平成27年度の概算に比べ、約5億2千万円の増額見込みとなっている。表の下側、市の実質負担額の財源内訳を記載している。財源内訳の中の記載については、過疎債の借入額を平成27年度概算時に想定していた4億7200万円とし、残りは下水道事業債を借り入れた場合で算出している。また冒頭に部長からもあった処理場の建設費用については、現在基本設計中のため、今日の金額には含まれていない。概算事業費算出後、改めて報告したい。

続いて5ページ。こちらは計画から現在までの経緯を一覧にしている。これまで報告した内容と重複する部分もあると思うが改めて説明する。まず平成7年度基本計画を策定して現在までの経費をまとめている。浜田処理区の市街地整備事業については、平成22年度に汚水処理構想を策定した。当時、浜田・周布処理区を8処理区に分散することとした。その後平成28年度の事業着手を目指しスケジュール等をお示ししたところである。浜田処理区の整備事業については国、県などに現地調査を行っていただき、また国のモデル都市にもなった。国からの助言を受けながら計画の見直し等を行い、平成27年度に概算事業費を算出した。その際、事業着手を平成29年度に見直している。またその間の国の動きとして、平成25年度は都道府県構想策定マニュアルを作成されている。これは何かというと、ここで初めて10年程度をめどに汚水処理施設をおおむね完成させるという方針が示された。これがいわゆる10年概成と呼ばれるものになっている。また、平成28年度については市の主要施設間での調整により、着手時期を平成34年度や32年度にするようなところがあった。これは国の10年概成の期限も当時平成38年度、今でいうと令和8年度とされたので、事業着手を再度検討し、令和2年度着手とした。その後、整備区域の変更、説明会、事業認可等を行って令和2年度に事業着手し、現在に至っている。

6ページには平成30年度に行った区域の変更の図を前後で二つつけている。

次に7ページの8、浜田市の汚水処理の現状について。浜田市の汚水処理人口普及率、令和2年度末であるが48.5%、県内で2番目に低い状況になっている。汚水処理未普及地域の早期解消というものを図る必要があると考えている。

また浜田処理区、市街地だが、整備事業優先整備区域完了時の普及率58%を今見込んでいる。また、優先整備区域の選定理由として3点記載している。1点目としては公共施設が多く計画区域の大部分が人口密集地であると下水道整備の効率が高い、また経営安定化が期待できる。また、観光都市としてのイメージアップを

図るため、宿泊客も多く市の玄関口となっている駅前周辺地区、市役所周辺の早期整備が望まれる。3点目に生活排水を未処理のまま水路に放流している割合が多く、下水道整備による環境改善が期待できるというところを示している。

続いて2ページ、5番の今後の課題について。まず1)効率的な整備の取り組みについて。3ページ目に整備区域の事業概要をつけている。整備区域約77ヘクタール、管路延長20.4キロを2工区にわけて、設計施工一括発注方式により事業実施予定としている。

(2)にはDB方式の業務範囲をそれぞれ示している。また4ページの(3)応募者の備えるべき主な資格要件を記載している。こちらは実績を有し、設計においては市内及び準市内の業者、建設については市内業者としている。DB導入に当たってはこれまで意見交換等を実施してきた。地元業者で十分対応可能と判断した。また、地元企業のこれまでの下水道工事経験等をもとに、そのノウハウや創意工夫を最大限発揮していただき、効率的な整備を期待している。

(4)には今後のスケジュールを記載している。実施方針案、要求水準案などの公表をへて、9月定例会議に債務負担行為を上程したいと考えている。事業者の募集を行い、年度内に事業者を選定したい。その下に実施方針、要求水準について記載している。DB方式にはメリット・デメリットそれぞれある。メリットは発注の調整業務の軽減や施工期間の短縮が期待できる。また設計当初から施工の専門家がかかわることでコスト縮減、時間削減が期待できる等がある。ただしデメリットもある。チェック機能が働きにくいとか、初期段階で設計基準が明確でないと完成後に発注者の期待に沿えない、当事者間での紛争を招きやすい。また、発注者のかかわりが薄いといったことがある。そういったものを少しでも解消するためにも、実施方針、要求水準案と呼ばれるものを事前に公表し、意見等をお聞きしたいということである。

2ページに戻り、今後の課題の2)経営の効率化のところ。今年度10月からまず上下水道部事務部門を統合する。また令和6年4月、下水道事業においては地方公営企業法の全部適用を目指している。さらなる組織の見直し、経営効率化を目指していきたい。

3)収入確保。浜田処理区整備事業については、令和8年度順次供用開始を目指し国庫補助金や企業債などを最大限活用し、また、市街地整備後の収支状況などを踏まえ、下水道事業全体での適正な料金水準の検証・検討を行いながら、収支状況等を確認していきたい。また接続率向上のための普及啓発も行っていきたい。

説明が終わったが、委員から質疑を受けたい。

DB方式はメリット・デメリットがあると説明された。メリットが上回ったと思うが、ここへかじを切った一番の理由は。

今回事業整備していくに当たり、DB方式、いわゆる公民連携。ヒト・モノ・カネの視点があるかどうかと思う。まず人の視点。限ら

小川委員長
川神委員

下水道課長

れた人員の中でこれだけの広い範囲の整備をどうこなしていくか。次にモノの中には時間も入っていると思う。限られた期間の中でこの範囲をどうやっていくか。また、早期に事業整備していくにも民間の能力・技術を最大限活用することが必要である。最後はカネである。この範囲を長期間で出すことによってスケールメリットが働くということもあろうかと思う。そういったことを加味して、今回限られた時間の中で限られた人員の中でやっていくというところであればDB方式にメリットがあるのではと考えて導入に踏み切った。

川神委員

地元企業の方々、地元を大事にして地元の能力を最大限に使うことは賛同するが、この工法を地元業者と協議してどのような意見が出されたか。

下水道課長

意見交換会では前向きな意見も否定的な意見もあった。従来の発注でよいのではとも言われた。ただ、先ほど申し上げたように国の10年概成があって期限が決まっている中、この広い範囲をやっていくことを考えると、従来どおりの発注ではなかなか難しい。そういった点を踏まえ、市としてこういった方式を取り入れていきたいと説明しながら意見交換を行った。

川神委員

実際、外部からもいろいろな話があった。浜田市がこのDB方式にかじを切ったことを評価するものの、果たしてよい形で地元企業を取り入れてJVも組めるのかという心配の声も聞いたことがある。現実問題としてきちんと組めると考えてよいか。

下水道課長

そういった心配の声は私も聞いたことがある。そういう点がどうしてもネックになって導入できなかった自治体もある。このたび建設側の企業、設計側の企業が一同に会した中で意見交換や説明をした。その中で、設計側も前向きな意見をいただいたし、建設側も意見交換の場では発言機会は少なかつたかもしれないが、別途勉強会を開いていただき、そちらへ行って仕組みを説明した。乙型JVを想定し、いけるだろうと市として判断した。

川神委員

額について、約12億円増額ということだった。最近、市の計画が途中で大幅に増額されるようなケース、今回の下水道事業がそれに当たるとは言わないが、踏切問題など当初の予定よりも大幅に金額が増える。今回も大幅な増額を市民が見たとき、非常に不安を感じるのとは否めない。推進工法を使って5億5千万増える。それは説明を受けるとわかるが、当初は二次元的な設計図で、将来的に掘り進めたときに地下の三次元的なものは十分調査しないと金額が変わる可能性もあると聞いていた。当初の金額、また三次元で推進工法を使うと幾ら。だったら当初さまざまな形でいろいろな工法を使って、いろいろな障壁が出ると、これだけの金額は増える可能性もあるという説明も十分されたのか。私は記憶にないが。内訳を見ると理解せざるを得ないところもあるが、計画時点で将来的な増額についてしっかりした説明責任が果たしていたか。

下水道課長

27年当時の概算のところだと思う。確かに当時概算を弾く際は平面上だった。その中で特に今回、基本設計を行い、宅内の排水の高さ、深さが明らかとなり、それを反映したものが今回の概算事業費となっている。ただ、27年度当時になかなかそこまで見込めなかったのは事実かと思っている。そのときに、このような可能性があるという説明を詳しくしていたかと言われると、当時はそこまで把握はできてなかったのではと思う。

川神委員

やはりそういうことを市民に伝え、市民は税金として市に投資しているのだから、きちんとした形で活用されるように、市民への説明責任は引き続き果たしていただきたい。

おおむねこのくらいの増額だと見込みになっているが、ここから増える要素、もしくは圧縮できる要素はあるか。

下水道課長

確かに見込みとして書いている。増える要素では、私どもが一番気にしているのは物価の上昇である。今年に入ってもまだまだ物価は上がっている。そういう点はまだ見えないので、可能性としてゼロとは言い切れない。

削減する方法だが、今回DBの中で一番期待しているところ。詳細設計は、今回DBとした中で設計側と施工側の専門が入りながら設計に反映していくということで、管路を浅くするための機械設備を一旦入れて浅くしてといった工夫は出てこようかと考えている。そういったものも期待しながらDBを進めていきたい。

小川委員長
岡本委員

ほかに。

7ページの令和2年度汚水処理人口普及率は県内でも下から2番目だとの説明だった。10年を経過した中で58%だと。他市と比較すると非常に乖離がある。もっと広げてでもこの数字を上げないと、市民からすればいつになるのかと。このたび物価上昇や諸事情のため上程するというのはわかるが、もっと前に行くことも考えてなかったのか。考える必要があるのでは。

下水道課長

今の状況からいくと58%というのはかなり努力が必要である。まず集合処理、いわゆる公共下水道といったものを広げていかないかという指摘だが、当時もまず10年概成と呼ばれる期限を示された中で、今後令和8年度末に向かってどこまでできるかを踏まえ、当時国県に調査してもらって計画を見ていき、令和8年度を目指すのにはこういった範囲でやっていくのがよいのではということを受けながら計画を立てていった。

また、それ以外のところをどうするのか。うちは浄化槽の補助をしている。これは令和2年度にまず単独浄化槽からの転換補助を拡充した。今年度からくみ取りに対しても同様の補助を拡充させていただいた。そういったものを併せながらやっていきたいので、なかなか今の範囲をさらに伸ばしてとなると、現実問題本当に終わるのかということもあると思う。予算もある。令和8年度までを目指すなら範囲を広げるのは難しいというのが正直な思いである。

岡本委員

予算的なことを示され、今後の物価上昇も、国土交通省が示している単価の上昇も理解できる。3番目に挙げているのは、要は延長距離を少し伸ばしたということ。伸ばしたのだから当然次を考えるとその分の目標は少なくなる。予算についてはやむを得ないかと思う。推進工法とは、通常なら掘削して埋設するが、トンネル工法なのだろうと想像する。ここで問題になるのが、本管に接続する宅内からの工事も推進工法なのか。例えば宅内工事に早くつなげれば、より接続率が上がるのだろうと思うが、工法の考え方について伺う。

下水道課長

宅内側の工事については基本的には推進ではなく、開削という地上から掘っていく工法を考えている。宅内側に公共枿をつける。これは宅内排水の受け口であり、そこから本管へ向けての取り付け管、引き込み管を設置する。管に直接引き込み管を接続する場合、またマンホールに取りつける場合とあるので、想定しているのは全て地上から掘る工法である。ただし、宅内の引き込み管を推進でやることも実はあるものの、現状は見込んでない。

岡本委員

導入管をそのように掘削するのであれば、本管を推進にする必要はあまりない気がする。本管も推進工法とし、導入管も推進工法で下げるのかと思った。

下水道課長

方法とすれば確かに推進工法で引き込みもできるが、現在うちで想定しているのは、本管の推進工法もある程度の区間でマンホールを設置するが、マンホール管を上から掘らずにトンネル状に掘る方法を考えている。マンホールに向けて宅内の配管を集めていきたいというのが今の考えである。

岡本委員

すると宅内が何か所かあるのを中継点のような形でマンホールをつくるということなら理解した。市民から、自分たちが生きている間に公共下水道はどうなるのか、いつうちまで届くのかと言われる。金がかかるのはわかるが、できるだけ早く進めてほしい。市民には予定も含めてご案内してほしい。

下水道課長

そういった要望も整理していかなければいけない。またスケジュール等についても、昨年度から下水道通信という広報紙をつくっている。そういったものをシリーズ化しながら周知していきたい。またいろいろな説明の場に、行けるところは積極的に行きたい。

足立副委員長

現在予定している、この地域の現状の人口と工事着手する際の人口はどのくらいか、積算していれば教えてほしい。

下水道課長

毎年度、汚水処理の人口普及率を集計しているが、現在の処理区の人口は改めて確認させていただきたい。計画人口は1100人を想定している。

足立副委員長

人口減少は浜田市が考えている予想以上のスピードで進行している。将来58%を目指すと言っているにもかかわらず、例えばほかの地域の下水道エリアを考えたときに、本来達しなければいけない接続率まで実際には達してない状況が現状としてある。今度

はここも同じように接続率を出すと、やはり達しなかったという状況は、美川、国府とここで3回目になるが、接続率に関して計画どおりに進んでない。接続率が計画どおり進まないとなら当然収支に影響してくる。収支に影響すれば、当然料金に跳ね返ってくるし、市からの繰出金にも影響するかと思うが、市の一般会計でもそれはない、予定どおり進むのだということなのでこの計画はきちんと進んでいるのか。

下水道課長

収支状況について、今回まず経営戦略の見直しを考えて、いろいろシミュレートした。また令和元年度、市街地整備に向けてのシミュレーションをお示ししたことがある。シミュレーションして見込んだところを実際はどうなのかを、見直しやローリングをかけていかなければならないとは思っている。ただ、当課としてもまたシミュレーションをしながら整備を進めていきたい。

足立副委員長

現状すぐに答えが出るものではないので難しいかと思う。例えば今回工事費が上がり、起債等の借り入れ額も上がった。その上がった分は料金に跳ね返るのか、浜田市が見るのか、誰がどのように負担するのか。そういうところは平成27年度のときと比較するとどのような違いがあるか。

下水道課長

今回の事業費増額によって、確かに一般会計の繰り入れも年間で約2千万から3千万程度増えるかと見込んでいる。本来、下水道の中で全て解決せねばいけないが、現状では多額の繰り入れをしている。これまでも一般会計の繰り入れについては厳しい意見をもらっている。こういった市街地の整備状況を見ながら、そういった料金水準の検証や、改定に向けての検討を進めたい。

上下水道部長

この工事費が上がった分をどのように吸収するかという質問かと思うが、先ほどから話しているように、現状でいうと一般会計からの繰り入れになってしまう。何もしなければそのようになる。まず我々としては経営努力、上下水道部の運営を見直すことで少しでも経費を抑えていきたいというのが一つ。もう一つは、市民に負担していただいている使用料の改定。これも当然考えていかなければならない。ただ、これについては既存の状況においても昨年度の予算決算委員会でも指摘をいただいたが、適正な負担割合についてはこの増額に限らず検討していかなければならないので、その辺で最終的に判断していきたい。

足立副委員長

市民から望まれている声があるのも承知している。一方で、今困っているから1日でも早く開通してほしいという声ではなく、現状なんとかやりくりできているのに、その上に本管接続に何十万、何百万のお金がかかってしまう。その金がかからないから下水道の本管を引かれたところで接続するつもりはないという声もある。そうした声に下水道課としてどう答えるのか。将来的に人口減少と年金生活者が多いこの浜田市で、数十万で接続できない。ではどうしたら本当に接続できるか。工事費がこれだけ増額しても浜田市が負担するような方向性のお話だったと思うが、利用

- 者側には増額分の負担は基本的には考えなくてもよいのか。
- 下水道課長 まずは上下水道部で身を切る部分だと思っている。また、現状既存地区においても繰り入れに依存しているのは事実である。この増額に合わせるわけではないが、適正な料金水準は検証・検討していかなければならないと考える。増額によってというのではなく、必要な部分の検証はしたい。
- 上下水道部長 また、なかなか接続が伸びないという点だが、平成27年度に審議会を開催し、接続の優遇策を考えるとしたが、現状で具体的なものは示せてない。また負担金等も接続しやすいものを審議してもらったので、それを尊重しながら考えていきたい。
- 柳楽委員 今回計画しているエリアは駅前の商店街から市役所の周りにかけてである。足立副委員長が言われたとおり、現在浜田市は人口減少が進んでいるが、その中でも事業所や官公庁があり、比較的そういった影響を受けにくいエリアである。また裏を返すと人口減少の中でにぎわいのある地域は守っていかなければならない。そのために必要な基盤整備の一つだと思っている。
- 下水道課長 7番の計画から現在までの経緯で、平成7年度の浜田市公共下水道基本計画策定で、各処理区の状況が書かれている。現時点ではここが変わっているということか。
- 柳楽委員 平成7年度に策定した基本計画は、今後下水道整備を大きなくくりでどうしていくかをお示しした。ただ、それまでの間なかなか事業着手できなかった。実際に着手したのは国府処理区のみである。あまりにも大きい面積でやっていくのは困難だろうと、平成22年度に汚水処理構想を策定し、浜田・周布処理区を八つのブロックに分けた。その中でどこをやっていくかというところで、今回市街地区の整備となっている。基本設計という大枠はまだ残っているが、それを整備していくに当たっては汚水処理構想の中で効率的に整備していこうということで、8ブロックに分けている。
- 下水道課長 当初は三つの処理区だったが8処理区に分け、その後、処理区ごとの人数などの数字は上がってないのか。
- 柳楽委員 当時8ブロックに分けたときに、汚水処理構想平面図において計画の人口や処理能力などを示している。
- 下水道課長 以前に示していただいた分を見れば数字が出ているということか。そこまで今回確認しなかったのだが。
- 足立副委員長 人口規模の説明などを当時していたかは確認していないが、8ブロックに分けたことは示したと認識している。
- 下水道課長 経緯で、平成27年度や29年度にあると言いながら、28年度に伸ばしたと。それからやはり32年度にしたと。今度こそ本当に、この流れでいくと次の定例会議でいろいろ話があるかと思うが、これで本格的に前に進むのか確認したい。
- 柳楽委員 確かに平成27、28年度のときに、着手時期をいつにするのかで非常に混乱を招く事態になった。事業自体は令和2年度に着手し

足立副委員長

ている。あとは工事に向けて、債務負担等を上程し、来年度から設計等に入れるよう準備を進めたい。

9月定例会議に上程とのことなので、議員もいろいろ考えがあろうかと思う。百万が一にもこれを断念する場合、浜田市がもらっている補助金があるなら当然返さねばならない。その場合の費用はどのくらいか。

下水道課長

令和2年度に着手し、これまで処理場用地の補償や購入、基本設計、導入可能性調査などを行ってきた。そういった執行済みのお金が約3億4千万円になる。その半分が国の補助金になるので、約1億7千万円程度になる。

小川委員長

ほかに。

下水道課長

1点訂正したい。人口についてご質問をいただき1100人と回答したが、1100人は処理能力だった。計画人口は2200人である。現状は2172人となっている。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終わりたい。

2. その他

小川委員長

委員から何かあるか。

足立副委員長

議題1で言わねばならなかったのだが、追加で今日いただいた資料のほかに提供してほしい資料があった場合は、次の福祉環境委員会までにはお願いしてもよいか。

下水道課長

資料提供させていただく。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 13時53分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊞